

令和 8 年度

船 橋 市 病 院 事 業 会 計 予 算

議案第9号

令和8年度船橋市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度船橋市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	449床
(2) 年間	患者	数	
入	院		139,362人
外	来		220,010人
(3) 1日	平均	患者数	
入	院		382人
外	来		901人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入			
第1款 病院事業収益			21,402,000千円
第1項 医業	収益		19,609,650千円
第2項 医業外	収益		1,727,399千円
第3項 特別	利益		64,951千円
支出			
第1款 病院事業費用			22,719,000千円
第1項 医業	費用		22,344,469千円
第2項 医業外	費用		204,317千円
第3項 特別	損失		140,214千円
第4項 予備	費用		30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額243,800千円は、減債積立金74,108千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額425千円及び過年度分損益勘定留保資金169,267千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	879,200千円
第1項 企 業 債	638,900千円
第2項 負 担 金	240,200千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代 金	100千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1,123,000千円
第1項 建 設 改 良 費	808,692千円
第2項 企 業 債 償 還 金	314,308千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
院 内 保 育 所 保 育 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	171,006
院 内 保 育 所 給 食 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	51,084
入院患者の食事提供業務 委託料(管理費)	令和8年度～令和11年度	584,496
ベ ッ ド セ ン タ 一 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	45,936
物 流 セ ン タ 一 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	200,574
中 央 材 料 室 等 管 理 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	218,790
院 外 委 洗 灌 料	令和8年度～令和11年度	163,350
医 事 管 理 料 業 務 委 託 料	令和8年度～令和11年度	917,532
夜 間 看 護 術 助 者 派 遣 業 務 委 託 料	令和8年度～令和9年度	16,533

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
寝具類及び病衣等賃借料	令和 8 年度～令和 11 年度	159,390
電子カルテシステム更新費（ハードウェア）	令和 8 年度～令和 9 年度	479,754
電子カルテシステム更新費（ソフトウェア）	令和 8 年度～令和 9 年度	1,005,312

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
看護師宿舎整備事業	6,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。
医療機器整備事業	632,600			
計	638,900			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、400,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 11,945,254 千円

(2) 交際費 250 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、6,137,921 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	血管造影装置	1式
	生体情報モニタ	1式
	臨床化学自動分析装置	2組
	放射線治療計画装置	1式

令和8年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹